

宇美須恵都市計画の変更の案の縦覧について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により当該変更に係る都市計画の案を次のとおり公告し、公衆の縦覧に供します。（変更案の縦覧を行います）

（1）変更に係る都市計画の種類および名称ならびにその変更内容（宇美町決定）
① 3・3・14・7号 長谷辻荒木線の変更

（2）変更に係る都市計画の種類および名称ならびにその変更内容（福岡県決定）
① 3・3・14・1号 志免宇美線の変更

② 3・3・14・2号 粕屋宇美線の変更

③ 3・4・14・8号 辻荒木佐谷線の変更

④ 3・3・14・10号 木河太宰府線の変更

⑤ 3・4・14・11号 下宇美辻荒木線の変更

（3）都市計画を変更する土地の区域

宇美三丁目、宇美四丁目、宇美五丁目および宇美六丁目、
貴船二丁目、貴船三丁目および貴船四丁目、
桜原二丁目および桜原三丁目、平和一丁目、
宇美中央一丁目、宇美中央二丁目、宇美中央三丁目および宇美中央四丁目、
原田二丁目ならびに大字宇美の各一部

（4）縦覧

① 期間 10月18日（火）～11月1日（火） ※土日祝日を除く。

② 場所・時間 町都市計画課または、県建築都市部 都市計画課

町都市計画課 8時30分～17時15分

※右記（1）町決定路線（2）県決定路線ともに縦覧を行います。

県建築都市部 都市計画課（県庁7階）8時30分～17時45分

※右記（2）県決定路線のみ縦覧を行います。

（5）意見書の提出

当該変更に係る都市計画の案について縦覧期間満了である11月1日（火）までに、町都市計画課または、県建築都市部 都市計画課に意見書を提出することができます。（意見書の用紙は提出先窓口にあります）なお、提出された意見書の要旨は、都市計画の案が審議される都市計画審議会に提出されます。

問い合わせ

【町】都市計画課 都市計画係 ☎934-30006
【県】建築都市部 都市計画課 行政係 ☎643-3711

宇美町立こども療育センター

すくすく

だより

お子さんの成長で気になること、
「すくすく」へ気軽にご相談ください。

こどもの成長に保護者の喜びの声



みんなでスイングに乗って、揺れを感じて遊んでいます。落ちないように、バランスを取ります。お友達が乗っている時に、一生懸命に押す役割もとても大事な運動になります。



トランポリンで大きく跳びます。足に力を入れるだけではなく、全身のバランスを取らないと上手く跳べません。繰り返す事で、こんなに高く跳ぶ事が出来るようになりました。

今回は「集団療育」に通われている保護者の方に感想やこどもへの思いについて書いていただきました。感想を寄せてくださった保護者の皆さま、ありがとうございます。

1歳半健診で発達障害と言われ、大学病院に行くようになり、療育を勧められ「すくすく」に通うことになりました。

最初の頃は集団療育にも、お友達にも興味がなく泣いてばかりで「やめた方がいいのかな？」と思った時期もありました。でも、徐々にお友達とのやり取りも増え、先生の指示も入るようになりました。また、私自身もお母さん方と仲良くなって、親子で楽しんでいます。「すくすく」に出会えて本当に感謝しています。 ゆいママ

2歳の時に幼稚園から発達障害ではないかと指摘を受け、療育に参加することになりました。上の子（兄）よりも少し指示が通らない子だなと思うくらいで全く気付いていませんでした。先生方の豊富な知識とわが子同然に大切に思ってくださる姿勢に、私自身がわが子の障害をきちんと受け止め、その特性を生かす育て方を前向きに捉えることが出来ました。

親子で参加することで子どもも喜び、毎週何か一つ、新しい発見をすることが出来ています。 いちごママ

2歳半の頃、ことばがあまり出ないのが気になり、相談した流れで療育を始めました。約4年間通うなかで、ことばが増え、幼稚園にも通えるようになりました。すくすくの先生方にもたくさん支えて頂き、子どもも最後まで諦めずにやり遂げられるようになりました。就学に関しても親身になって頂き親子で将来に向けての道筋が描けるようになりました。また、ここで出会えた父兄の方や子どもたちにも沢山元気と勇気をもらえました。 りんごママ

489（よんぱっく）は成長しています

489gの超未熟児で産まれたわが子。発達検査の度に1歳遅れの判断。3歳になる頃、療育を勧められ「すくすく」に通うことになりました。この頃は、ブランコにも乗れず、やっと喋りだした頃でした。そんな489と先生方は一つ一つ目標を立て、一つ一つ向き合って頑張ってくれています。まだまだな所は沢山あります。まだまだ、追いつきません。でも489は成長していますよ。 489ママ

☆療育センター「すくすく」では個別相談や療育も行っています。

- 個別療育では、専門スタッフがお子さん一人ひとりにあった支援を行います。
- 臨床心理士が生活習慣・生活リズムを整えるアドバイスなどを行います。
 - 言語聴覚士が身振りや話し言葉など、ことばの理解や発達を促します。
 - 作業療法士と歩く、登る、走るなどの運動の基礎づくりをします。

☆お気軽に
ご相談ください

問い合わせ

町立こども療育センター「すくすく」（宇美町貴船2丁目40-2）
（宇美町福祉巡回バス ハピネス号「すくすく前」下車） ☎934-3933

ふるさと宇美町応援寄附金をリニューアル

10月3日（月）から、ふるさと宇美町応援寄附金の内容をリニューアルし、町のホームページから、より便利に簡単にお申し込みできるようになりました。また、返礼品も拡充し、魅力のあるものになりました。

ぜひご覧いただき、宇美町の元気づくり・魅力づくりにご協力ください。

バナーは、町のホームページ左下にあります。



問い合わせ

まちづくり課 商工観光係 ☎934-2370